

## 第24回茨城県健康福祉祭いばらきねんりん文化祭 わくわく美術展開催要項

### 1 目的

高齢者及び児童を対象とする美術展を開催することにより、高齢者の芸術活動を促すとともに、子どもたちが祖父母をモデルとして描いた絵の展示を通し、世代間の交流を深め、生きがいや健康づくりを増進し、明るく活力のある長寿社会の増進を図ることを目的とする。

#### 《わくわく美術展》

高齢者の創作による美術作品を展示することにより、高齢者の芸術活動を促すとともに生きがいや健康づくりを増進し、もって明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的とする。

#### 《ぼく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール（以下「児童画コンクール」とする）》

県内の小学生から、高齢者がいきいきと活動する姿をテーマとする絵を募集することにより、児童と高齢者との交流を促進するとともに、長寿社会に対する意識を高め、高齢化について家族ぐるみで考える契機とする。

### 2 主催

茨城県，社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

### 3 後援

茨城県議会，茨城県教育委員会，社会福祉法人茨城県社会福祉事業団，  
公益財団法人いばらき文化振興財団，公益財団法人茨城県老人クラブ連合会

### 4 会期・時間

令和2年2月28日（金）から3月5日（木）までの7日間  
午前9時30分から午後4時まで（最終日は正午まで）

### 5 会場

ザ・ヒロサワ・シティ会館美術展示室（※）

住所 水戸市千波町東久保697

電話 029-241-1166

※「ザ・ヒロサワ・シティ会館」は茨城県立県民文化センターの通称です。

### 6 作品募集について

わくわく美術展，児童画コンクールともに別途募集要項に定める。

### 7 鑑査，審査

わくわく美術展，児童画コンクールともに別途募集要項に定める。

## 8 表 彰

- (1) わくわく美術展, 児童画コンクールともに別途募集要項に定める。
- (2) 会期 2 日目に表彰式を行い, 募集要項に定めた賞の受賞者に対し, 賞を授与する。

## 9 展 示

### 《わくわく美術展》

展示は, 入選作品とする。

第 2 3 回わくわく美術展において茨城県知事賞を受賞した者の出品作品は, 無鑑査・無審査とし, 展示する。

### 《児童画コンクール》

展示は, 入賞作品とする。

### 【問合せ先】

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会  
茨城わくわくセンター 担当：わくわく美術展係  
〒310-8586 水戸市千波町1918  
茨城県総合福祉会館3階  
TEL 029-243-8989  
FAX 029-244-4652